

# ふるしん創業支援ローン『はじめのいっぽ』取扱基準・要領一覧

日本政策金融公庫連携

(R1.9.10)

商品名	ふるしん創業支援ローン『はじめのいっぽ』日本政策金融公庫連携
資金使途	当該事業を目的とした運転資金および設備資金
対象顧客	①当組合の地区内に事業所を有し、事業を創業しようとする方(法人)、または創業後間もない方(法人)(概ね創業7年程度) ②組合員であること ※同時加入可 ③日本政策金融公庫の融資承認が得られる方(法人) ④法人代表者および個人事業者が反社会的勢力でないこと ⑤法人代表者および個人事業者個人信用情報に問題がないこと
融資金額	10万円以上1,000万円以内
融資形態	手形貸付または証書貸付
融資期間	原則7年以内(設備資金については日本政策金融公庫の期間に合わせ対応可) ※元金据置は原則1年以内とし、日本政策金融公庫の期間に合わせ対応可
返済方法	元金均等返済または元利均等返済
貸出金利	2.50%以上(固定金利)
連帯保証人	法人の場合、代表者1名
保証会社	不要
担保	原則不要
徴求書類	①決算書(申告書・決算報告書・付属明細を含む)、青色申告書 ②法人商業登記簿謄本 ③定款 ④法人代表者および個人事業者の本人確認資料 ⑤印鑑証明書 ⑥資金使途確認資料(見積書・契約書等) ⑦事業計画書(日本政策金融公庫の所定書式)および付属資料等 ⑧その他必要と認めるもの